

平成 2 5 年度 支所経営方針

東郷支所長 中村 清人

1 支所の使命と基本方針

◆支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ①スピーディで質の高い公共サービスを提供します。
- ②市民との協同・参画で地域力の向上を目指します。
- ③安全・安心の地域社会の形成を図ります。
- ④本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行します。

◆支所の基本方針

- ①職員一人ひとりが、市民からの問合せ・相談に対して迅速な対応をします。
- ②市民の安全・安心を確保するため、関係団体との連携を強化します。
- ③報告・連絡・相談を行い本庁と連携を図ります。

2 支所内の経営資源（平成 2 5 年 4 月 1 日時点）

構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	2 6	9	3 5
	職員比率【B/市職員 1,108 人】			2.3 %

3 重点目標

- 窓口等でのお客様への親切な応対と迅速な処理に努める。
 - ・お客様への挨拶と、親切・丁寧・正確かつ迅速な対応を行います。
- 地区コミ会長及び関係団体と連携し地域力の向上に努める。
 - ・地域主体の活動が展開されるように、協同・自立を促進させます。
- 防災・防犯体制の整備及び消防・警察との連携に努める。
 - ・安全・安心な地域づくりを充実させるため、関係機関との連携を強化します。
- 市道、河川、施設等の維持管理に努める。
 - ・市道・農道等は、道路パトロール等により補修箇所の早期発見及び対応に努めます。
 - ・東郷温泉ゆったり館、とうごう五色親水公園及び藤川天神施設等は、本庁担当課及び指定管理者と連携を図り、維持管理に努めます。